

さいたま市長メッセージ（令和4年1月20日）

さいたま市長の清水勇人です。

本市では、1月18日までの1週間で2215名の新規陽性者が判明し、自宅療養者も18日時点で、1876名となるなど、急激に感染が拡大しています。

昨日、本市を含む県内全域が、「まん延防止等重点措置」の措置区域に指定されました。県は、重点措置として、不要不急の県境をまたぐ移動を極力控えることのほか、飲食店に対する営業時間の短縮や酒類の提供自粛などを要請しています。

市民と事業者の皆様には、再びご不便をお掛けいたしますが、重点措置へのご協力と、基本的感染症対策の徹底をお願いいたします。

本市では、感染拡大防止のため、ワクチンの3回目接種について、全ての方の接種間隔を6か月に前倒しします。皆様には、2回目接種から6か月を経過する時期に届くように、接種クーポン券を発送します。

また、一日でも早く3回目の接種を受けていただくため、個別の医療機関のご協力や集団接種会場の増設により、接種体制を強化してまいります。

現在、感染拡大の中心であるオミクロン株は、重症化しにくい可能性が示唆されていますが、感染者が増えれば、入院者も増え、医療提供体制のひっ迫に繋がり、通常の医療に影響が出ることが危惧されています。

また、これから高校や大学の受験シーズンとなります。受験生の皆様は、感染への不安を抱えているものと思います。

新型コロナウイルスへの感染は、感染した方だけの問題ではありません。全ての年代の皆様で、感染拡大に歯止めをかけるという目標を共有し、「感染しない」、「感染させない」ように、一緒に頑張ってまいりましょう。